

令和元年度第2回木津川市いじめ防止等対策委員会 会議録

○日 時：令和2年1月30日（木）13時30分から15時30分まで

○場 所：木津川市立泉川中学校 会議室

○出席者：榎原禎宏委員長、岩瀬佳代子委員、仙田富久委員、市川忍委員、石割康平委員、古川麻里恵委員、谷本和子委員、加藤努委員、浅川千貴委員

教育委員会：森永教育長、竹本教育部長、遠藤教育部理事、志賀教育部理事、藤岡教育部次長兼学校教育課長、

1 開会

2 教育長あいさつ

3 報告

（1）文部科学省委託事業

ア 「魅力ある学校つくり調査研究事業」の概要について

イ 泉川中学校の取組について

ウ 学校巡回・授業参観

4 議事

（1）議事録署名委員の指名

委員長 輪番制ということで、今回は石割副委員長にお願いできるか。

石割副委員長 承知した。

委員長 ただいま承諾をいただいたので、今回の議事録の署名委員は石割副委員長に決定した。

（2）第1回木津川市いじめ調査結果について

委員長 事務局より報告をお願いする。

事務局 それでは第2回の木津川市いじめ調査について報告をさせていただきます。資料に基づき説明をさせていただくので、資料2をご覧ください。

1ページの第2回いじめアンケートは10月15日から、11月22日にかけて全中学校で実施した。その後、聞き取り調査も含めいじめ調査も実施した。各学校における未調査の児童生徒は不登校児童生徒や、フリースクールに通っている児童生徒や、入院中で登校できていない児童生徒等、学校の判断として他の児童生徒との接触がなく調査の対象にしなくとも差し障りがない児童生徒である。

続いて2ページはアンケートの中の内容である。小学校、中学年のもので変更点はない。

3、4ページが市内のアンケートの集計である。これをグラフにしたもので説明をする。

5ページの上段が小学校で、下段が中学校の結果である。まず、小学校では、嫌な思いをしたと答えた児童が、1,208名いる。そのうち798名が今は解消していると答えている。中学校では、108人が嫌な思いをしたと答え、そのうちの50人が解消していると答えてている。学年別に見ると、小学校では学年による大差はない。2年生が多少多いようだが、これは例年このような結果となる。中学校では上の学年になるほど少なくなっているがこの傾向も例年どおりである。

6ページについては、嫌な思いをした児童生徒が誰かに相談した割合だが、小学校では49パーセントで592人、中学校では53.7パーセントで58人だった。相談対象については、小学校では家族が最も多く、先生、友人、その他の順である。中学校では、家族が最も多く、友人、先生、その他の順になっている。その他とは、小学校では、いとこや相手のお母さんと回答していて、中学校については無回答であった。

7ページについては、嫌な思いをした児童生徒数の発生率の比較である。小学校では1学期よりも減少している。また、昨年の同時期と比較しても減少している。中学校では1学期よりも減少しているが、昨年度の同時期と比べると微増となっている。今後ともいじめ未然防止の取組みについてしっかりと取り組んでいく。気になる特徴的なこととして、中学校の方だが、嫌な思いをしてその行為が続いていると答えた生徒が増加傾向にある。一件、一件の事象について数値だけでなく注意していく必要がある。

8ページについては、嫌な思いの対応についてである。小中学校ともに、ひやかし、からかい、悪口などが一番多く、続いて遊ぶふりをしてぶつかられたり、たたかれたり、けられたりしたとなっている。この傾向はここ数年同様である。

9ページからについては、京都府のいじめ調査で報告した内容である。平成29年3月に國の方針が改定され、いじめの解消の要件が、行為が止んでいる、被害児童生徒が嫌な思いや苦痛を感じていない、行為が止んで少なくとも3ヶ月が経過している。これらを以て解消とみなす。小学校では認知件数が1,159件のうち、3ヶ月以上経過して解消したのが29件で、その他の1,130件が未解消となっている。1,130件の内訳は、A行為が止んでいないものが8件、B行為は止んでいるが嫌な思いを継続しているものが87件、Cの3ヶ月が経過していないのが1,035件である。特にAについては注意し早急な行為の中止ということで各学校に状況を聞きながら求めている。

10ページの中学校については認知件数が80件、解消が6件、未解消が74件、その74件の内訳でAが2件、Bが5件、Cが67件である。重大事態については、小中学校共に0件であった。

11ページの認知件数の比較は、小中学校共に減少傾向にある。11ページの下のグラフは認知件数と解消、未解消件数のグラフである。件数については、先程説明させていただいたとおりである。

12ページについては、いじめの態様で市のいじめアンケートと同様の結果となっているので説明は省略する。

13ページが学校毎の結果となっている。学年末に向けて解消していない部分については、更に追跡調査を実施する予定となっている。学校により多少の差はあるが、発生率等については大差はないと言える。

14ページについては、1学期に実施した第1回いじめ調査で未解消事案だったものの追跡調査結果である。小学校においては、1,321件が未解消だったが、追跡調査をした結果その内の1,299件が解消し、更に追跡対象のBが3件、Cが19件の合計22件となっている。中学校では102件が未解消だったが、98件が解消し、更に追跡対象が4件となっている。一つの安心する材料として、1学期に未解消であった事案について、Aがなくなっている。つまり、行為が既に止んでいると言うことである。更に追跡の26件については、解消に向けて取り組み年度末調査で確認する。今後もアンケート等で実態把握に努めたい。

委員長 この件について、質問はありますか。

A アンケートの数値だけでなく、この後の子ども達一人、一人の聞き取り調査をして、数字と数字の間の部分を知ることこそが大事だと思う。アンケートは子どもに話を聞くきっかけの一つとして、その後の子ども達への聞き取り調査を大事に捉え、その結果気になることが出てきたら、校内のいじめ対策委員会の中で共有した上で方針を立てて、取組を行い、また全校の教職員と共有し全ての先生方に認識してもらうことも大事にしているところである。

B 中学校においては、アンケートの中で嫌な思いの発生件数が少ないが、これは一つには発達年齢的なこともあります、小学校からずっと経験してきた中で、一定の嫌な思いの中での程度なら人間関係のトラブルはあるなというものは、あえて書かない子が増えているのかなと思う。比較すると一年生が多く、二年生、三年生になると減ってくるが、やはり、一年生は色々な小学校から集まってきて、人間環境を作りなおす時期であるため多いと考える。また2年3年と過ごしていく中で相手の事がわかり、人間性がわかってくると理解している。中学校でのいじめで指導するような内容については、年に何件かあり発見については、アンケートというよりは生徒が重く受け止めて、教師に報告したり家族に相談したりということが多い。このような内容が直接的な指導に繋がることが多いと感じる。

委員長 これより審議事案については、個別の事象等であり、秘匿性の高い事案について取り扱う場合には、「木津川市審議会等の会議公開に関する規程」第3条第1項第2号の

適用により、非公開とすることに全員意義なく了承した。

(以下、非公開事案)

7 その他

本日は委員の皆様より貴重なご意見をたくさんいただき、またご審議をいただき感謝申し上げたい。今後も本委員会でいただいたご意見も参考にしながら、木津川市のいじめ等防止対策について検討し、取組を推進していく。

なお、緊急に報告や協議、また調査が必要な事象が発生した場合は、臨時で委員会を開催することもあるので、ご了承いただきたい。

今年度で委員の方々の任期が満了となる。長期間の在任についてお礼を申し上げる。また、引き続き次期委員のお願いをさせていただく方もいらっしゃるかと思われるが、よろしくお願ひいたしたい。

8 閉会